

岐阜県精神保健福祉センター所報 NO. 49

岐阜県知的障害者更生相談所事業概要2020

(令和元年度実績)

岐阜県精神保健福祉センター
岐阜県知的障害者更生相談所



目 次

精神保健福祉センター

I	施設の概況	3
II	組織及び職員	4
III	業務実績	5
	1. 技術指導及び技術援助	5
	2. 精神医療審査会活動実績	8
	3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に係る判定実績	1 1
	4. 教育研修	1 2
	5. 広報普及	1 6
	6. 精神保健福祉相談	1 7
	(ア) 所内相談	
	(イ) 電話相談（こころのダイヤル119番）	
	(ウ) 高次脳機能障がい相談	
	7. 自殺対策事業	2 0
	8. ひきこもり対策事業	2 2
	9. 特定相談指導事業（酒害相談指導事業）	2 5
	10. 協力組織の育成	2 5
IV	資 料	2 9
	購入図書一覧	2 9

知的障害者更生相談所

I	知的障害者更生相談所の概要	3 0
1.	あゆみ	3 0
2.	組織及び職員	3 0
II	業務の内容	3 0
1.	相談と判定	3 0
2.	巡回相談	3 1
3.	判定書等の交付	3 1
4.	会議・研修会の開催	3 1
III	業務の実績	3 2
IV	資 料	3 6
	療育手帳交付状況	3 6

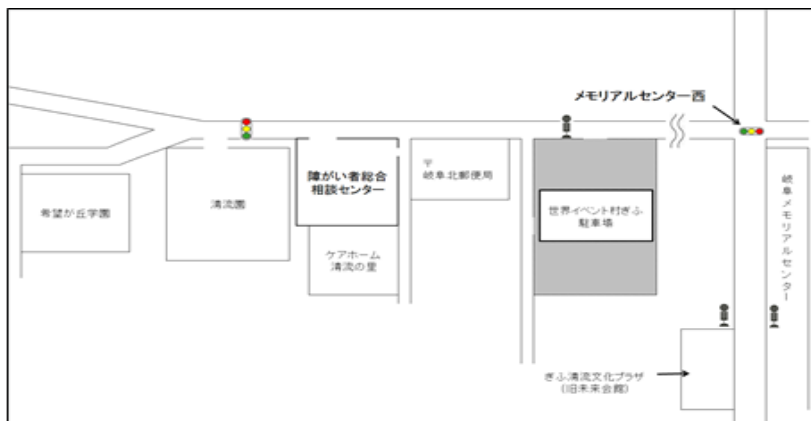
I 施設の概況

1. あゆみ

- 昭和 33 年 4 月 1 日、「岐阜県精神衛生相談所」が岐阜市日の出町の伊奈波保健所内に併設され相談業務を開始した。
- 昭和 41 年 10 月 1 日、昭和 40 年の精神衛生法の改正に伴い、「岐阜県精神衛生センター」となり、地域精神衛生活動の技術的中枢機関として位置づけられるとともに、岐阜市司町（岐阜総合庁舎内・面積 385 m²）へ移転した。
- 昭和 42 年 4 月 1 日、岐阜県精神薄弱者更生相談所が併設となる。
- 昭和 50 年 5 月 1 日、回復途中にある精神障害者の社会適応の援助をねらいとするデイ・ケア活動（集団指導事業）を開始した。
- 昭和 55 年 4 月 1 日、新たに建設された岐阜県福祉・農業会館内に移転し専用面積 1,222.8 m²の施設規模となり、設備も拡充された。
- 昭和 58 年 6 月 1 日、デイケア活動拡充と小規模授産施設のモデルとしての長良共同作業所の運営援助開始。
- 昭和 63 年 7 月 1 日、精神保健法の施行に伴い、「岐阜県精神保健センター」に名称が変更になる。
- 平成元年 10 月 31 日、長良共同作業所の運営援助について当初目的達成から施設内運営援助は解消となる。
- 平成 7 年 7 月 1 日、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の施行に伴い、「岐阜県精神保健福祉センター」に名称が変更となる。
- 平成 8 年 4 月 1 日、デイケア活動（集団指導事業）を発展解消し、新たに精神科デイケアを開始した。
- 平成 13 年 9 月、精神科デイケアを終了。
- 平成 14 年 4 月 1 日、法改正に伴い、「精神医療審査会」及び「通院医療費公費負担審査並びに精神障害者保健福祉手帳判定」業務を開始した。
- 平成 27 年 4 月 1 日、身体・知的・精神（発達障がいを含む）の三障がいの一元的な相談支援を行う機関として整備された「岐阜県障がい者総合相談センター」に移転。
- 平成 28 年 6 月 1 日、「ひきこもり地域支援センター」を開設し、ひきこもり対策事業を強化した。
- 平成 29 年 4 月 1 日、「地域自殺対策推進センター」を設置し、市町村自殺対策計画策定の支援を開始した。

2. 所在地及び施設規模等

所在地 〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-18 岐阜県障がい者総合相談センター 2 階
 電話 精神保健福祉センター:058(231)9724 知的障害者更生相談所:058(231)9723



【交通案内】

- 「メモリアル正面前」バス停から約 580m
- 「北高前」バス停から約 1,050m
- 「さぎ山向井町」バス停から約 150m

センターの規模等

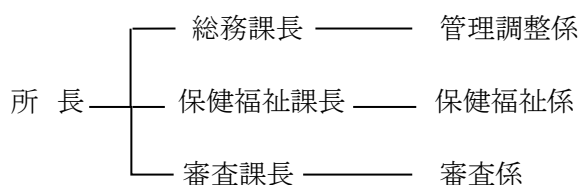
(岐阜県障がい者総合相談センター 2階)

- ・施設占用床面積 465.24 m²
- ・施設・設備の概要
集団療法室、調理実習室、相談室、脱衣シャワー室、待合ホール、倉庫及び事務室

Ⅱ 組織及び職員

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

1. 組織



2. 職員

区 分		所長	総務課	保健福祉課	審査課	計
常勤職員	事務	一般事務等	2	2		4
		心理・福祉		1		1
	技術	精神科医	1			1
		保健師			2	
非常勤職員				6	2	8
計		1	2	11	2	16

※ 保健福祉課常勤職員は審査課を兼務しているが、便宜上表には示していない。

Ⅲ 業務実績

1. 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所及び関係機関の要請に応じて技術指導及び技術援助を行っている。

令和元年度に行った技術指導及び技術援助の実績は以下のとおり。

関係機関領域	回数	対象者延人数
保健所	20	996
市町村	19	345
医療	0	0
福祉	26	510
教育	1	20
労働	0	0
司法	0	0
各精神保健福祉団体	0	0
学生教育	0	0
その他	16	290
合計	82	2,161

(1) 保健所への技術指導援助実施状況

保健所名	自殺対策事業	ネットワーク事業		地域移行支援 市町村支援事業		援助回数 合計
岐 阜				1	精神保健企画会議	1
西 濃	1					1
関						0
可 茂	2	2	ひきこもり支援事業			4
東 濃	2			1	精神保健企画会議	3
恵 那	1	1	ひきこもり支援事業	1	精神保健企画会議	3
飛 騨				1	精神保健企画会議	1
岐 阜 市		7	ひきこもり支援事業			7
援助回数合計	6	10		4		20

(2) 市町村への技術指導援助実施状況

市町村名	自殺対策	ひきこもり対策	援助回数合計
岐阜市		3	3
大垣市		2	2
可児市	1		1
飛騨市	1		1
郡上市	3	1	4
北方町	1		1
富加町	1		1
可茂地域市町村 (美濃加茂市、可児市、加茂郡、可児郡)		1	1
岐阜圏域市町村		1	1
西濃圏域市町村		1	1
中濃圏域市町村		1	1
東濃圏域市町村		1	1
飛騨圏域市町村		1	1
援助回数合計	7	12	19

2. 精神医療審査会活動実績

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮した適正な医療及び保護を確保するため、精神病院に入院している精神障害者の処遇等について専門的な機関として審査を行うために設置された。平成14年4月より、精神医療審査会に関する事務が岐阜県精神保健福祉センターに移管されたことに伴い、医療保護入院者の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告及び退院等の請求の受付を岐阜県精神保健福祉センターで行って審査会に諮っている。

岐阜県精神医療審査会は、平成27年7月より4合議体（各合議体5名の審査委員）で構成しており、毎月第1・第2・第3・第4火曜日に当センター内で審査を行っている。

令和元年度の活動内容は以下のとおりである。

(1) 精神医療審査会月別審査件数

区分	A合議体				B合議体				C合議体				D合議体				合計
	医療保護入院届	定期病状報告		退院請求	医療保護入院届	定期病状報告		退院請求	医療保護入院届	定期病状報告		退院請求	医療保護入院届	定期病状報告		退院請求	
		措置	医療保護			措置	医療保護			措置	医療保護			措置	医療保護		
4月	54	0	18	0	47	1	29	0	36	0	32	2	33	1	18	1	272
5月	58	0	23	0	43	0	26	1	0	0	0	0	50	0	25	0	226
6月	59	0	16	0	55	0	32	1	51	0	43	1	6	0	19	1	284
7月	82	1	26	0	47	0	27	1	45	0	38	1	79	0	21	1	369
8月	67	0	19	1	69	0	23	2	45	0	26	0	52	0	28	0	332
9月	50	0	24	0	38	1	24	1	32	0	34	1	28	0	28	1	262
10月	57	0	19	0	41	1	10	0	27	0	27	0	58	0	24	0	264
11月	68	0	20	0	70	0	30	3	41	0	28	1	30	0	25	0	316
12月	47	0	19	0	47	0	21	1	28	0	28	1	42	0	14	0	248
1月	67	0	22	0	48	0	22	1	42	0	32	0	41	0	21	1	297
2月	61	0	26	0	47	0	28	1	32	0	19	2	40	0	20	0	276
3月	44	1	9	1	39	0	16	4	40	0	29	1	39	0	20	0	243
合計	714	2	241	2	591	3	288	16	419	0	336	10	498	1	263	5	3,389

(2) 退院等請求に関する相談及び審査状況

令和元年度の退院等請求に関する電話相談件数は366件である。このうち退院請求に関する相談は37件、処遇改善に関する相談は6件、退院請求と処遇改善請求の同時相談は9件、その他(請求には至らない訴えや相談)は314件となっている。

電話相談のうち退院請求に関する相談と処遇に関する相談については、請求書を郵送。そのうち書面を受理したものは退院請求29件、処遇改善請求5件、退院請求と処遇改善請求の同時相談は6件である。

請求を受理した場合は、本人及び家族等、病院管理者に書面で意見を求め、その後委員2名が病院へ出向いて意見聴取を行う等、公正な審査に努めている。

令和元年度に請求を受理したものは、審査の途中で取り下げのあった者や退院により消失した者等を除き、令和2年3月31日までに退院請求29件、処遇改善請求3件に審査結果を通知した。

なお、受理から審査結果通知までに要した日数は令和2年3月31日現在では平均36.7日となっている。

① 退院等請求の月別相談件数

区 分	退院請求	処遇改善請求	退院・処遇改善 同 時 請 求	そ の 他	合 計
4 月	5	0	1	31	37
5 月	3	0	0	23	26
6 月	5	1	2	23	31
7 月	2	0	0	25	27
8 月	5	0	1	33	39
9 月	1	1	0	18	20
10 月	2	0	1	33	36
11 月	4	1	0	42	47
12 月	3	1	1	25	30
1 月	2	0	3	14	19
2 月	4	1	0	21	26
3 月	1	1	0	26	28
合 計	37	6	9	314	366

② 退院等請求審査状況

(R元年度請求受理分/R2年3月31日現在)

区 分	退 院 等 請求書郵送	電話受理 (電話のみ)	書類による 受理件数	書 類 受 理 後 の 状 況			
				審査件数	取り下げ	消 失	未審査
退院請求	37	0	35	29	2	4	0
処遇改善	14	1	5	3	2	0	0
合 計	51	1	40	32	4	4	0

区 分	審査件数	審 査 結 果		
		現在の入院形態 が適当/処遇は 適当	他の入院形態へ の移行が適当	入院の継続は適 当でない/処遇 は適当でない
退院請求	29	29	0	0
処遇改善	3	3		0
合 計	32	32	0	0

【受理日から結果通知までに要した日数】 平均36.7日 (R元年度請求書受理分)

区 分	30日以内	31日～40日	41日～50日	51日～60日	61日以上	合計
結果通知件数	9	13	7	1	2	32

3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に係る判定実績

精神保健福祉センターでは、診断書が添付された精神障害者保健福祉手帳交付（更新・等級変更）申請及び自立支援医療費（精神通院医療）支給認定（再認定）申請について、判定会の意見を聴いて判定を行っている。

○判定会意見聴取件数及び結果件数（令和元年度）

	自立支援医療 支給認定申請	精神障害者保健福祉手帳 交付申請		自立支援医療・精神 障害者保健福祉手帳 同時申請※ ¹	計	
		新規・再認定	新規・更新			等級変更
意見聴取件数	10,027	2,825	67	3,456	16,375	
結果	承認	10,025	2,816	67	3,440	16,348
	不承認	0	6	0	10	16
	返戻※ ²	2	3	0	6	11

※¹ 両申請セットで1件として計上。手帳不承認・自立支援医療承認の場合は不承認に計上。

※² 記入漏れ等による医療機関への診断書の返戻。診断書が補正されたときは、再度判定会で意見聴取の上判定。

(参考)

○岐阜県の精神障害者保健福祉手帳所持者数（障害等級別） 令和元年度末現在

1級	2級	3級	計
4,563	10,912	2,459	17,934

○岐阜県の自立支援医療費（精神通院医療）支給認定者数（障害別） 令和元年度末現在

症状性を含む器質性精神障害 F0	674
精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	262
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害 F2	5,627
気分障害 F3	8,944
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	2,163
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	87
成人の人格及び行動の障害 F6	143
精神遅滞 F7	212
心理的発達の障害 F8	984
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	623
てんかん G40	2,014
その他の精神障害 F99	3
分類不明	1
計	21,737

4. 教育研修

保健所において精神保健福祉業務に従事する職員をはじめ、関係機関や医療機関の職員、その他の相談員等に教育的研修を行い、精神保健福祉に対する技術水準の向上を図っている。

令和元年度に実施した教育研修は以下のとおりである。（※ 講師等の敬称は略）

(1) 精神障がい者ホームヘルプサービス従事者研修会

本研修会は精神障がい者に対して円滑なホームヘルプサービスが実施できることを目的に、平成12年度から実施している。

期 日：令和元年7月29日（月）

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室

受講者：39人

研修内容：講演 「精神障がい者へのホームヘルプサービス」

講師 大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類 准教授 三田優子

(2) 精神保健福祉従事者研修会

精神保健福祉法の改正により、平成14年度から福祉サービスの窓口が市町村に変わったため、精神保健福祉業務を担う人材の育成を目的として、精神疾患や精神障害の基礎的な知識や相談技術について実践場面を通して習得するため研修会を実施した。

期 日：令和元年6月6日（木）

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 3階大会議室

受講者：医療機関職員、県・市町村職員、精神障害者施設職員 88人

研修内容：(ア) 講義 「精神障がいの捉え方」

講師：市川 千智 医師（岐阜県精神保健福祉センター）

(イ) 精神保健福祉センター事業について

精神保健福祉センター職員

(ウ) 医療観察制度について

解説：岩田 社会復帰調整官（岐阜保護観察所）

(3) ひきこもり講座

ひきこもりへの理解を深め、援助方法や対応の仕方を学ぶと共に、当事者やその家族が悩みを共有しあい不安を軽減すると共に、孤立化を防ぐことを目的として実施している。

期 日：令和元年9月26日（木）

場 所：岐阜県図書館 多目的ホール

受講者： 一般 50人

行政関係者 42人

社会福祉協議会 17人

教育関係者 16人

地域包括支援 13人

医療関係者 3人

その他 2人

計 143人

研修内容：◇講演『ひきこもり支援から考える、「生」に直撃する“支援”
～解決するのではなく、ただつながること』～

講師 泉 翔（NPO法人ウィークタイ 代表理事）

◇質疑応答

(4) ひきこもりに関する支援者研修会

ひきこもりの支援を行うことが想定される支援者に対し、ひきこもりに関する基本的な知識や姿勢、関わりの留意点を学び、共通した認識の基で相談支援が提供できるようになることを目的として実施している。

期 日：令和元年9月2日（月）13：30～15：30
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
受 講 者：県市町村職員、教育関係者、社会福祉協議会、その他の支援機関 84人
研修内容：講演 「生きづらさを抱える子どもたちへの支援
～スクールソーシャルワークの視点から～」
講師 徳広 圭子（岐阜聖徳学園大学短期大学部 教授）

期 日：令和元年11月11日（月）13：30～15：30
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
受 講 者：県市町村職員、医療関係者、教育関係者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、その他の支援機関 81人
研修内容：講演 「ひきこもりの相談対応と支援者の心構え」
講師 安田照美（岐阜県ひきこもり地域支援センター）

講演 「8050問題 ～社会的孤立を防ぐ～」
「ひきこもり支援の現場から ～当事者のキモチ・親のキモチ・支援者のカタチ～」
講師 若園 優（岐阜県ひきこもり地域支援センター）

(5) 高次脳機能障がい普及啓発研修会

医療関係者・行政・福祉施設等関係職員に対して研修を実施することにより、高次脳機能障がい者についての理解を深め、リハビリテーション等が適切に行われ、高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立を図ることを目的に、令和2年3月6日（金）の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(6) 岐阜県高次脳機能障がい支援講演会（フォーラム）

増加の一途をたどる交通事故、急速に進む高齢化等を背景に、高次脳機能障がい者は急増しており、この障がいの適切な診断やリハビリテーション、社会復帰・生活・介護支援が求められている。そこで、高次脳機能障がいやその支援について、関係の方々に広く知ってもらうことを目的に実施した。

期 日：令和元年11月16日（土）
場 所：長良川国際会議場 4階大会議室
受 講 者：医療・福祉関係者 50人
患者 29人
患者家族 48人
その他 7人
計 134人

第1部 岐阜県高次脳機能障がい支援講演会

研修内容：講演Ⅰ

演題「岐阜県の高次脳機能障害の支援体制について」

講師：岐阜県精神保健福祉センター 保健師 早野 京子

講演Ⅱ

演題「高次脳機能障害者支援の現状と課題」

講師：国立障害者リハビリテーションセンター

高次脳機能障害情報・支援センター長 深津 玲子

第2部 岐阜脳損傷リハビリテーション講習会

講演Ⅰ 「高次脳機能障害者としてかん」

講師：木沢記念病院副院長／中部療護センター長 篠田 淳

講演Ⅱ 「高次脳機能障害になった大学生が復学し卒論に取り組んだら・・・」

講師：岐阜県内在住の当事者

(7) 岐阜県高次脳機能障がい協力医療機関等ネットワーク会議

県内に居住する高次脳機能障がい者等の支援が当事者にとって身近な地域において適切に実施されるよう、高次脳機能障がい協力医療機関等とのネットワーク会議（全体会）を開催し、携強化を図った。加えて、各圏域ごとにネットワーク会議を開催し、地域の現状や問題点を共有した。

<全体会>

期 日：令和元年8月9日（金）

場 所：中部療護センター3階討議室

受講者：拠点病院、協力医療機関、協力医療機関等連携病院、地域支援協力機関、保健所等 67名

講演：「高次脳機能障がいの自動車運転評価と再会支援について」

講師：富山県リハビリテーション病院・子ども支援センター
リハビリテーション科部長 吉野 修

発表：「岩砂病院における自動車運転支援の取組み」

発表者：岩砂病院・岩砂マタニティ 作業療法士 荻野 勝也

<圏域>

期日（場所）：①飛騨圏域 令和元年10月31日（金）（飛騨総合庁舎）

②中濃・東濃圏域 令和元年11月8日（金）（中部療護センター）

③岐阜、西濃圏域 令和元年12月2日（月）

（岐阜県障がい者総合相談センター）

対象者：拠点病院、協力医療機関、協力医療機関等連携病院、地域支援協力機関、保健所等

内容：①岐阜県の高次脳機能障害支援体制について

②関係機関の取組と課題報告、事例提供

③情報交換、意見交換

(8) 地域自殺対策指導者研修会

保健所・市町村の保健師及び福祉担当職員、医療、福祉関係者等が、自殺の背景にある問題について理解を深め、地域の実態に応じた自殺対策計画の推進や、自殺予防についての普及啓発、相談及び自死遺族への支援等、総合的な自殺対策が実施できることを目的として開催している。

期 日：令和元年7月11日（木）

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室

受 講 者：保健所及び市町村職員、教育関係者 125人

研修内容：講演「SOSの出し方に関する教育の推進について」

講師：東京都教育庁指導部 主任指導主事 渡辺 浩一

期 日：令和元年9月25日（水）
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
受 講 者：保健所及び市町村職員、教育関係者 130人
研修内容：講演 「児童・生徒の心の発達を踏まえた SOS の出し方教育」
講師 岐阜大学教育学部 助教 松本 拓真

期 日：令和元年11月28日（木）
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
受 講 者：保健所及び市町村職員、教育関係者 87人
研修内容：「SOS の出し方に関する教育の実践報告」
報告者 可茂保健所 田近 俊哉 白川町 長尾 ひろみ
可児市 金子 嘉明 山県市 木村 育子

(9) こころを守る講演会（自死遺族会等支援事業）

県民及び支援関係者を対象に、自死遺族への理解を深めることを目的に開催している。

期 日：令和元年8月28日（水）
場 所：岐阜県図書館 多目的ホール
受 講 者：保健所及び市町村職員、福祉関係者、教育関係者、一般県民、千の風の会
67人
研修内容：①講演 「子どものいのちを守り、はぐくむには」
講師 中京大学心理学部 准教授 川島 大輔
②岐阜自死遺族の会の活動紹介 千の風の会

5. 広報普及

各講習会等を通じて、業務についてあるいは精神保健福祉問題について適宜広報普及を行っている。

講演一覧

精神障がい等に対する県民の理解及びメンタルヘルス対策等を考えていただくことを目的として岐阜県精神保健福祉センターの職員が講師として出前トーク等を実施した。

番号	開催日	開催場所	講演（講義）内容	講師	講習・研修会名
1	元. 7. 8	岐阜信用金庫流通センター支店 会議室	職場のメンタルヘルス	医 師	岐阜流通センター経営交流会
2	元. 7. 10	子育てコミュニ ティセンター niconico	親と子のメンタルヘルス	医 師	niconico ビタミン講座 (NPO法人グッドライフ ・サポートセンター)
3	元. 9. 10	池田町商工会館	職場のメンタルヘルス	保健師	揖斐地区商工会青年部共同 講習会
4	2. 1. 23	岐阜障害者職業 センター	災害時のメンタルヘルス	医 師	岐阜障害者職業センター 職員研修
5	2. 1. 29	社会保険診療報 酬支払基金岐阜 支部 事務所	職場のメンタルヘルス	医 師	社会保険診療報酬支払基金 岐阜支部 職員研修 (保健衛 生講話)

6. 精神保健福祉相談

(ア) 所内相談

所内における相談業務は火曜日、休日を除く毎日午前中としている。（ただし、集団療法を除く）

(1) 月別相談件数

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規	8	10	16	8	5	5	9	19	6	11	10	5	112
再来	19	26	17	16	23	20	28	22	21	17	22	18	249
合計	27	36	33	24	28	25	37	41	27	28	32	23	361
%	7.4	10.0	9.1	6.6	7.8	6.9	10.2	11.4	7.5	7.8	8.9	6.4	100.0

(2) 年齢別・性別相談件数

性別 \ 年齢	0～5歳	6～9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
男	0	0	0	36	91	119	33	11	1	1	292
女	0	0	0	6	29	17	11	3	2	1	69
合計	0	0	0	42	120	136	44	14	3	2	361
%	0	0	0	11.6	33.2	37.7	12.2	3.9	0.8	0.6	100.0

(3) 地域（保健所）別相談件数

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合計
新規	24	27	7	8	8	0	4	30	2	2	112
再来	48	50	7	11	10	0	4	119	0	0	249
合計	72	77	14	19	18	0	8	149	2	2	361
%	19.9	21.3	3.8	5.3	5.0	0	2.2	41.3	0.6	0.6	100.0

(4) 問題別相談件数

	病気に 関すること (病気の 疑い)	病気に 関すること (治療)	病気に 関すること (社会復 帰)	性格・行 動に関す ること	人間関 係に関す ること (家族)	人間関 係に関す ること (職場)	人間関 係に関す ること (その他)	結婚・恋 愛・性	育児・家 庭指導	思春期 の心身の 悩み	不登校	家庭内 暴力	無気力・ ひきこも り	非行・反 社会的行 為
新規	6	3	0	8	3	1	0	0	0	0	0	0	79	0
再来	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	242	3
合計	6	3	0	11	4	1	0	0	0	0	0	0	321	3
%	1.7	0.8	0	3.0	1.1	0.3	0	0	0	0	0	0	88.9	0.8

区分	依存の 問題 (酒害)	依存の 問題 (有機溶 剤)	依存の 問題 (薬物)	依存の 問題 (ギャン ブル)	依存の 問題 (その他)	高齢者	高次脳 機能障 害	自殺関 連	うつ・ うつ状 態	摂食障 害	発達障 害	てんか ん	犯罪被 害	災害	その他	合計
新規	0	0	0	8	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	112
再来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	249
合計	0	0	0	8	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	361
%	0	0	0	2.2	0	0	0	0.6	0	0	0.3	0	0	0	0.3	100.0

(5) 処置別相談件数 (延件数)

処置区分	助言・指 導	医学的 処置	心理療 法	傾聴	集団療 法	心理テ スト	心理検 査	他施設・ 機関の 紹介	その他	合計
新規	105	0	0	2	0	0	0	5	0	112
再来	249	0	0	0	0	0	0	0	0	249
合計	354	0	0	2	0	0	0	5	0	361
%	98.1	0	0	0.5	0	0	0	1.4	0	100.0

(イ) 電話相談（こころのダイヤル119番）

平成3年4月に「こころのダイヤル119番」として電話相談専用窓口が精神保健福祉センター内に設置された。相談日時は、祭日を除く月曜から金曜日の午前10時～午後4時までである。専任相談員1名が対応している。また、精神保健福祉センター職員も相談に対応し、精神医学的な助言が必要な場合は、医師が対応している。

(1) 月別相談件数

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件 数	547	635	540	527	423	413	528	457	478	470	477	570	6,065
開設日数	20	19	20	22	21	19	21	20	20	19	18	21	240
1日平均件数	27.35	33.42	27.00	23.95	20.14	21.74	25.14	22.85	23.90	24.74	26.50	27.14	25.27

(2) 曜日別相談件数

区 分	月	火	水	木	金	合計
件 数	1,009	1,285	1,328	1,258	1,185	6,065
割合 (%)	16.64	21.19	21.90	20.74	19.54	100.00

(3) 相談者年齢別、男女別相談件数

性別 \ 年齢	～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
男	3	72	264	822	487	183	733	887	3,451
女	2	47	78	273	265	460	254	1,235	2,614
合計	5	119	342	1,095	752	643	987	2,122	6,065
%	0.08	1.96	5.64	18.05	12.40	10.60	16.27	35.00	100.00

(4) 地域（保健所）別相談件数

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合計
件数	784	481	86	1,141	660	35	77	1,118	398	1,285	6,065
%	12.93	7.93	1.42	18.81	10.88	0.58	1.27	18.43	6.56	21.19	100.00

(5) 問題別相談件数

区 分	病気に関すること (病気の疑い)	病気に関すること (治療)	病気に関すること (社会復帰)	性格・行動に関すること (家族)	人間関係に関すること (職場)	人間関係に関すること (その他)	結婚・恋愛・性	育児・家庭指導	思春期の心身の悩み	不登校	家庭内暴力	無気力・ひきこもり	非行・反社会的行為	
件数	256	1,728	1,219	297	421	122	279	73	26	3	21	15	254	2
%	4.22	28.49	20.10	4.90	6.94	2.01	4.60	1.20	0.43	0.05	0.35	0.25	4.19	0.03

区分	依存の問題 (酒害)	依存の問題 (有機溶剤)	依存の問題 (薬物)	依存の問題 (ギャンブル)	依存の問題 (その他)	高齢者	高次脳機能障害	自殺関連	うつ・うつ状態	摂食障害	発達障害	てんかん	犯罪被害	災害	その他	合計
件数	42	1	6	117	27	13	6	169	23	7	748	1	4	0	183	6,065
%	0.69	0.02	0.10	1.93	0.45	0.21	0.10	2.79	0.38	0.12	12.33	0.02	0.07	0.00	3.02	100.0

(6) 相談者別相談件数

区分	本人	親	妻・夫	兄弟・姉妹	友人・上司・同僚	子	その他	合計
件数	5,498	331	43	51	13	28	101	6,065
割合 (%)	90.65	5.46	0.71	0.84	0.21	0.46	1.67	100.00

(7) 処置別 (件数)

区分	傾聴	助言・指導	他機関を紹介	来所相談を促す	中断	その他	合計
件数	4,570	728	521	105	77	64	6,065
割合 (%)	75.35	12.00	8.59	1.73	1.27	1.06	100.00

(8) 相談時間

最長相談時間 (分)	総計 (分)	平均相談時間 (分)
136	84,154	13.88

注：平均相談時間は毎月の平均相談時間数の加重平均である。

(ウ) 高次脳機能障がい相談支援事業

所内		所外			
来所相談	電話相談	来所相談	電話相談	メール相談	その他
23	17	122	42	0	5

注：所内・来所相談は、社会医療法人厚生会に委託して実施したものを含む。

所内・電話相談については、「こころのダイヤル119番」で受理したものの件数を含む。

また、地域支援協力機関（6）で実施した相談支援件数は下記のとおりであった。

地域支援協力機関にて実施した相談支援事業（委託）

来所相談	電話相談	メール相談
531	645	100

7. 自殺対策事業

岐阜県では平成21年3月に、「自殺総合対策行動計画」を策定し、関係機関が協力して自殺対策を推進してきた。自殺者数は平成21年から減少傾向に転じてきているが、自殺対策は、絶え間ない継続した対策が必要なため、平成26年3月「第2期自殺総合対策行動計画」を策定し、対策を推進してきた。また、平成29年4月センター内に「地域自殺対策推進センター」を設置し、地

域自殺対策計画策定及び施策推進の研修会や、市町村支援を実施している。

(※ 講師等の敬称は略)

●人材育成

自殺対策計画策定の推進を行っている市町村や支援を行っている保健所、その他の関係機関の担当者を対象に、地域の実情に応じた自殺対策計画の推進を図っていくための研修会を開催した。また、自死遺族支援について、保健、福祉担当者他、高齢福祉関係者を対象に、それぞれの役割を知り、遺族への適切な支援を学ぶ研修会を行った。

- ・地域自殺対策指導者研修会（3回）（内容はP.14～P15参照）

●自死遺族支援

自死遺族は心理的にも社会的にも厳しい状況に置かれていることから自助グループでの支援を充実するとともに、県民の自死遺族への理解や支援の促進を図ることが必要である。

平成21年に自死遺族の会「千の風の会」が発足し、「分かち合いの集い」を継続して開催するとともに、広く県民の理解を求めするために講演会を開催した。（詳細はP.15参照）

●いのちの教育出前講座

若者の自殺予防対策が課題になっていることから、10～20代の若者層を対象に自死遺族会の代表が講師となり、自殺の背景や遺族の心情を理解し、いのちについて考える機会とするため講座を開催した。

期日等：令和元年7月1日（月）岐阜県消防学校 104名
内 容：講演 「心の健康とストレスについて」
講師 岐阜県精神保健福祉センター 保健師
講演 「いのち」について考える～自死遺族の立場から～
講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明

期日等：令和元年9月11日（水）岐阜県警察学校 47名
令和元年11月27日（水）岐阜県警察学校 52名
内 容：講演 「いのち」について考える～自死遺族の立場から～
講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表 木下 宏明

●依存症に関する家族教室

依存症は自殺と強い関連を有している。薬物やアルコール等の依存問題を持つ当事者のご家族が、講師を交えて、他のご家族と共に依存症の問題について正しい知識と対応方法を学び、話し合える場となることを目的としている。

期 日：令和元年5月30日（木）14：00 ～ 16：00
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団療法室
受 講 者：依存症を持つ方のご家族
研修内容：講演 「薬物依存」
講師 ピア岐阜
家族ミーティング ファシリテーター：ピア岐阜

期 日：令和元年7月18日（木）14：00 ～ 16：00
場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 2階 集団療法室
受 講 者：依存症を持つ方のご家族
研修内容：講演 「アルコール依存症」
講師 各務原病院 川瀬 貴司
家族ミーティング ファシリテーター：ピア岐阜、断酒会

期 日：令和元年9月19日（木）14：00 ～ 16：00

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 2階 集団療法室

受 講 者：依存症を持つ方のご家族

研修内容：講演 「ギャンブル依存症」

講師 各務原病院 天野 雄平

家族ミーティング ファシリテーター：ピア岐阜、ギャマノン岐阜

8. ひきこもり対策事業

ひきこもりの相談件数の増加に伴い、平成13年度よりひきこもりグループミーティングを試行的に開始し、平成14年度から本事業として開始した。また、平成28年6月に「ひきこもり地域支援センター」を開設し、個別の支援に加え、岐阜県のひきこもり支援体制の底上げを目的に、相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、体制整備事業を実施している。

（※ 講師等の敬称は略）

●相談支援事業

ひきこもりグループミーティングは、本人グループと家族（区分：新規・継続）グループに分け3つのグループを月1回実施している。家族新規グループは、来所相談後に初めて参加するグループとし、それを終了した者が継続グループに参加する。本人グループミーティングは平成18年度から開始し、月1回継続して実施している。

平成29年度から、圏域相談会事業、ひきこもり医療アセスメント事業やライフプラン相談会、フリースペース事業、を実施し医療、経済、居場所等ニーズに応じた事業を実施している。

(1) ひきこもりグループミーティング参加状況

家族継続グループ（実人員 39人、平均14.5人）

家族新規グループ（実人員 17人、平均2.5人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計（人）
継 続	19	20	17	8	9	9	19	18	11	14	15	0	159
新 規	2	2	0	3	4	3	1	1	4	2	4	0	28
計	21	22	17	11	13	12	20	19	15	16	19	0	187

※ 3月は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止

本人グループ（実人数本人 5人、平均 3.9人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計（人）
人数	4	3	4	4	4	5	4	3	5	4	3	0	43

※ 3月は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止

(2) 家族グループミーティングに参加する、当事者の年齢と性別（実人数）

家族継続・新規グループ

本人の年齢	性別		計（人）
	男	女	
10代	2	0	2
20代	16	3	19
30代	18	1	19
40代～	8	0	8
計（人）	44	4	48

本人グループ

本人の年齢 \ 性別	男	女	計 (人)
10代	0	0	0
20代	1	1	2
30代	1	0	1
40代～	2	0	2
計 (人)	4	1	5

(3) ひきこもり医療アセスメント事業 当事者の年齢と性別(実人数)

当センターの来所相談について、ガイドラインによるひきこもり多軸評価法を参考に、医師による医療アセスメントを実施し、精神障害の有無及び一定の病状判断をもとに、ひきこもり本人の現状把握及び支援方針を検討した。

本人の年齢 \ 性別	男	女	計 (人)
10代	3	1	4
20代	10	2	12
30代	12	2	14
40代～	7	2	9
計 (人)	32	7	39

(4) ひきこもりに関する圏域相談会

当センターは、岐阜市に位置し、遠方の県民にとっては利便性が低い現状であった。そこで、より多くの県民の相談の場を確保するため、平成28年度より圏域相談会を実施した。

西濃地域

日時	会場	参加家族数
令和元年11月18日(月)	大垣市総合福祉会館	4

中濃地域

日時	会場	参加家族数
令和元年10月7日(月)	関市保健センター	1
令和元年11月8日(金)	郡上市大和保健福祉センター	3

東濃地域

日時	会場	参加家族数
令和元年10月9日(水)	ホーリークロスセンター	2
令和元年11月7日(木)	多治見市役所駅北庁舎	4

飛騨地域

日時	会場	参加家族数
令和元年10月4日(金)	飛騨総合庁舎	2
令和元年11月22日(金)		3

(5) ひきこもり家族教室

ひきこもりに悩む家族がひきこもりの理解や対応方法を学び、身近な地域で家族同士が交流することで家族の孤立を予防するため、令和元年度より家族教室を実施した。

西濃地域

日 時	会 場	参加人数
令和元年 11 月 18 日 (月)	大垣市総合福祉会館	6

中濃地域

日 時	会 場	参加家族数
令和元年 11 月 1 日 (金)	地域生活支援センターひびき	1

東濃地域

日 時	会 場	参加家族数
令和元年 10 月 9 日 (水)	ホーリークロスセンター	4

飛騨地域

日 時	会 場	参加家族数
令和元年 10 月 4 日 (金)	飛騨総合庁舎	1

(6) ライフプラン学習会及び相談会

期 日：令和元年 8 月 7 日 (水) 13:30～15:00

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 3 階 小会議室

内 容：「ひきこもりに対するライフプラン学習会 ～財産等の継続編～」

講師 青木 文子 (青木文子司法書士事務所)

参加者：18 名

期 日：令和元年 9 月 11 日 (水) 13:30～15:15

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 3 階 小会議室

内 容：「公的年金に関する学習会」

講師 渡辺 智絵美 (渡辺ちえみ社会保険労務士事務所)

参加者：13 名

(7) フリースペース事業

<フリースペース いこい>

ひきこもり本人の居場所として、岐阜県精神保健福祉センターにてフリースペースを週 1 回開催している。

期 日：毎週金曜日

場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 2 階 集団療法室

参加者：延べ 41 人

※ 3 月は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止

<フリースペース らららの森>

ひきこもり本人は、外出先として図書館を利用する方が多く、親和性が高い場所であると言われている。平成 30 年度から、図書館でひきこもり当事者の新たな居場所を開設し、当事者同士がつながり、社会とかかわるきっかけ作りをしている。

期 日：月 1 回

場 所：岐阜県図書館 研修室 2

参加者：延べ 46 人

※ 3 月は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止

●体制整備事業

平成 28 年度ひきこもり地域支援センターが開設し、各支援機関とひきこもり支援に対する共通認識を持ち連携体制の構築を目的に、ひきこもり地域支援連携会議を実施している。

出席機関：学識経験者、医療関係、青少年関係、福祉関係、保健関係、教育関係、労働関係、警察、民間支援団体など

場所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室

実施日と内容：令和 2 年 1 月 2 4 日（金）

- 1 岐阜県ひきこもり状況調査の報告書（案）
- 2 令和元年度ひきこもり地域支援センター事業報告及び令和 2 年度事業計画（案）について
- 3 意見交換「関係機関における支援の現状と課題から県内の支援体制づくり」について

9. 特定相談指導事業（酒害相談指導事業）

精神保健福祉センターにおける地域精神保健福祉業務の一環として、アルコール関連問題に関する知識の普及、相談指導等総合的な対策を実施することにより、アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰の促進等を図ることを目的に、その対策として、昭和 54 年から全国の精神保健福祉センターで酒害相談事業を行うことになった。

当センターでは昭和 56 年から本事業を実施しており、令和元年度の実績は次のとおりである。

（1）酒害相談

区分	本人	家族	その他	合計
所内	来所相談	0	0	0
	電話相談	14	22	6
所外相談 ※	1	9	1	11
合計	15	31	7	53

※ 所外相談とは、岐阜・西濃・中濃・東濃・高山の断酒会会員に依頼をして、5 会場において計 20 回の相談を実施したものである。

（2）委託事業

酒害相談指導事業の一環として、酒害者の社会復帰と再発予防を図るため、令和元年度も県内地域断酒会が組織する「NPO 法人岐阜県断酒連合会」に対して、酒害者等宿泊研修会の開催を委託した。

<酒害者等宿泊研修会>

期 日：令和元年 9 月 2 8 日（土）～ 2 9 日（日）

研修内容：家族及び本人の体験発表

場 所：高山市乗鞍青少年交流の家

参加人数：6 0 人

10. 協力組織の育成

協力組織の育成については、精神保健福祉センターの職員が「岐阜県精神保健福祉社会連合会」「岐阜県精神保健福祉協会」「ふれあいクラブ」「断酒連合会」等の関連組織・団体の運営等に対して側面的に支援を行っている。（※ 講師等の敬称は略）

（1）岐阜県精神保健福祉社会連合会（旧岐阜県精神障害家族会）

昭和 49 年 9 月 13 日に 5 つの病院家族会と 1 つの地域家族会で発足した。当センターは事務局に対し側面的な援助を行ってきた。平成 12 年 7 月 21 日には特定非営利活動法人となり

活動を行っている。

事業	内 容	参加人数等
役員会	総会、理事会（3回）、幹事会	
相談事業	○電話相談「家族による家族のための電話相談」 毎週 火曜日・木曜日 10:00～15:00	相談 196 件
研修会 講演会	○精神保健福祉啓発事業 第34回「知ってもらいたい心の病」講演会 令和元年7月14日（日）大野町総合町民センター ＜講演＞「精神障がい者の障害とは？ 関わり方とその理解について」 河村 眞志（臨床心理士・岐阜いのちの電話協会理事） 第35回「知ってもらいたい心の病」講演会 令和元年10月6日（日）美濃市中央公民館 ＜講演＞「障がい者差別解消法と学齢期における 特別支援教育について～家族支援の視点から～」 池谷 尚剛 教授（岐阜大学教育学部 特別支援教育講座） 岐阜県精神保健福祉会研修会 令和2年2月1日（土）ぎふメディアコスモス みんなのホール ＜講演＞「精神障害者が地域でいきいき暮らせるために ～誰もが自らの人生の主人公～」 青木 聖久 教授（日本福祉大学 福祉経営学部） ○第12回 全国精神保健福祉家族大会 みんなねっと愛知大会 （平成31年度甲州・東海ブロック家族会を兼ねる） 令和元年11月7日（木）・8日（金）刈谷市総合文化センター 大会テーマ「だれもが幸せと感じられる社会を！」 ＜基調講演＞「社会で暮らす当事者のために精神医学は何かできる のか：妊娠出産から自動車運転まで」 尾崎 紀夫 教授（名古屋大学大学院医学系研究科） ＜記念講演＞「ベルギーにおける地域移行について」 バーナード・イエイコブ （ベルギー保健省・精神保健改革コーディネータ）	参加者 131 名 参加者 40 名 参加者 102 名 参加 1800 名
機関誌	年3回発行 No. 63号 令和元年7月 800部 No. 64号 令和2年1月 800部 2019年度あゆみ概略版 令和2年2月 800部	配付先 家族会員 賛助会員 県、関係団体、その他
ホームページ 収録	ぎふかれん情報～活動状況の各地域家族等への情報発信～ 6月号 令和元年5月31日・7月号 令和元年7月 9月号 令和元年9月・11月号 令和元年11月 1月号 令和2年1月・3月号 令和2年3月	
交通運賃 割引運動	精神障がい者の交通運賃割引運動 「精神障がい者に対する交通運賃割引制度の適用に関する請願」 国会で6月26日請願が採択されました。 ●「樽見鉄道」が運賃割引 令和元年10月1日から ●濃飛バス「高山⇄岐阜」高速バス運賃割引が実現	

(2) 岐阜県精神保健福祉協会

岐阜県精神保健福祉協会は、岐阜県における精神保健の向上を図り、県民の福祉を増進することを目的とし、事業を行っている。(下記参照)

また、「医療」「行政」「教育・家庭」「労働」「福祉」の5専門委員会に分かれて、それぞれ事業を実施している。

事業	内容	回数・参加人数等
啓発宣伝事業	機関誌「ぎふ精神保健福祉」発行	Vol. 56 600部
	「メンタルレター」発行	第22号 1,100部
県委託事業	<p>○第58回精神保健福祉岐阜県大会・こころの健康フェスティバル</p> <p><日時と場所> 令和元年11月22日(金) 13:20～ 大垣市情報工房 スイंकホール</p> <p><精神保健福祉功労者表彰> 岐阜県知事表彰：個人2名 岐阜県精神保健福祉協会会長表彰：個人25名</p> <p><特別講演> 「顔の見える関係を重視した 地域支援体制づくり」 講師：吉川 隆博 (東海大学医学部教授)</p> <p><私の主張発表・私たちの活動報告VI> 当事者3名による発表及び座談会</p> <p>○自殺対策人材養成研修会</p> <p><日時と場所> 令和2年1月24日(金) 18:30～ OKBふれあい会館3F 大会議室</p> <p><講演> 「鳥取県における自殺対策を振り返って ～多くの関係者と一緒にスモールステップから～」 講師：渡辺 憲 (鳥取県医師会長)</p>	<p>参加者：118人</p> <p>参加者：101人</p>
会議等	<p>○理事会・評議員会、総会、講演会</p> <p><日時と場所> 令和元年6月5日(水) 13:00～ 県図書館 特別会議室及び多目的ホール</p> <p><講演会> 「若年性認知症について」 講師：大垣病院長 田口 真源</p> <p>○企画委員会(3回) ○編集委員会(2回)</p>	参加者：127人

(3) 自死遺族の集い「千の風の会」

平成20年1月に岐阜県精神保健福祉センターが羽島市で開催した「自死遺族支援のフォーラム」にご参加いただいた数名の自死遺族の方々や、岐阜県精神保健福祉センターと関わりのあった自死遺族の方々が、平成20年9月から準備を重ね、平成21年1月12日の準備会で「千の風の会」として活動を開始した。

突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いや体験を、自死遺族同士が集まって安心して語り合える「分かち合いの集い」を隔月で開催している。

また、自死遺族支援の普及啓発のために「こころを守る講演会」を開催している。

● 分かち合いの集い

月 日	内 容	参加者	開催場所
5月26日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	4人 8人	障がい者総合相談センター
7月28日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	4人 10人	障がい者総合相談センター
9月24日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	3人 7人	障がい者総合相談センター
11月24日	・分かち合いの集い	13人	関市保健センター
1月26日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	3人 10人	障がい者総合相談センター
3月24日	・運営委員会 ・分かち合いの集い	※ 新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止	

平成22年10月より開始した、「有志による分かち合いの集い（ピア・カフェ）」は、令和元年度においては、5回開催されており、自由な活動の場として、平成24年10月より、フリースペースが毎月開催されている（精神保健福祉センター内）。また、傾聴の心得などを学んだ会のメンバーが、少人数で参加者の気持ちを聴く「サポートスペースれんげ草」を、平成30年1月より、毎月フリースペース開催日に開催している（精神保健福祉センター内）。

● 自死遺族ピアカウンセリング事業（サポートスペースれんげ草）

月 日	内 容	参加者	開催場所
4月3日	サポートスペースれんげ草	2人	障がい者総合相談センター
5月29日	サポートスペースれんげ草	5人	障がい者総合相談センター
6月5日	サポートスペースれんげ草	5人	障がい者総合相談センター
7月3日	サポートスペースれんげ草	3人	障がい者総合相談センター
8月7日	サポートスペースれんげ草	3人	障がい者総合相談センター
9月4日	サポートスペースれんげ草	3人	障がい者総合相談センター
10月2日	サポートスペースれんげ草	3人	障がい者総合相談センター
11月6日	サポートスペースれんげ草	4人	障がい者総合相談センター
12月4日	サポートスペースれんげ草	3人	障がい者総合相談センター
1月29日	サポートスペースれんげ草	4人	障がい者総合相談センター
2月5日	サポートスペースれんげ草	4人	障がい者総合相談センター
3月4日	サポートスペースれんげ草	※ 新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止	

● 「こころを守る講演会」

月 日	内 容	参加者	開催場所
8月28日	講演「子どものいのちを守り、はぐくむには」 講師：中京大学心理学部准教授 川島 大輔	67人	障がい者総合相談センター

●その他

平成22年度より郡上市主催の「自死遺族の集い」へ支援を行っている。

開催月日： 令和元年 8月3日（土） 参加者 4人

開催場所： 郡上市大和保健福祉センター やまつつじ

開催日時： 令和元年10月5日（土） 参加者 3人

開催場所： 郡上市大和保健福祉センターやまつつじ

(4) 自助グループ「ふれあいクラブ」

本会は精神障害者のボランティア団体として平成8年5月に発足した。精神保健福祉センターデイケア（平成13年9月で終了）の修了者に加え、平成13年10月からは、日曜会（昭和55年に発足した自助グループで、精神保健福祉センターデイケア修了者が年4回リクレーシヨンの活動を行っている。）の会員も参加している。

月に2回（第2・第4木曜日）当センターの集団療法室でいろいろな方とふれあうことを中心としたパソコン、ゲーム、音楽鑑賞などの自主活動を行っている他、年に数回、バス旅行等を行なっている参加者は、当事者が平均5人程度で、ボランティアやセンター職員が運営の援助を行っている

IV 資 料

購入図書一覧

令和元年度に購入した図書の一覧を下記に掲載しました。皆様からの照会やご利用をお待ちしております。

図 書

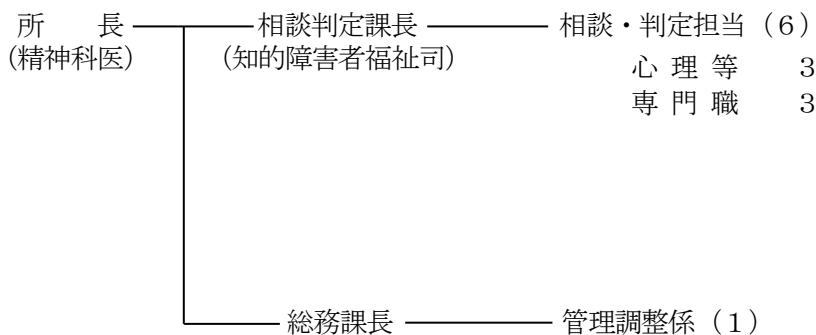
図 書 名	著者・編集者	発行所
国民衛生の動向 2018/2019	(一財) 厚生労働統計協会	
国民の福祉と介護の動向 2018/2019	(一財) 厚生労働統計協会	

I 知的障害者更生相談所の概要

1. あゆみ

知的障害者更生相談所は、精神薄弱者福祉法（昭和35年法律第37号・現知的障害者福祉法）に基づき、昭和35年11月1日身体障害者更生相談所内に設置された。その後、昭和42年4月1日に岐阜総合庁舎にあった精神衛生センター内に移転したが、昭和55年4月1日に岐阜県福祉・農業会館へ岐阜県精神衛生センター（現岐阜県精神保健福祉センター）と共に入館した。平成10年9月の法律の改正により平成11年4月1日から岐阜県精神薄弱者更生相談所から岐阜県知的障害者更生相談所に名称変更した。平成27年4月1日から岐阜県障がい者総合相談センターへ入館し現在に至る。

2. 組織及び職員



計10名

当所の組織は上図のようになっているが、精神保健福祉センター併設になっており、相談判定課長と相談・判定担当5名を除く他の5名は精神保健福祉センターを本務とした兼務職員となっている。

II 業務の内容

当所は知的障害者福祉法にもとづく健康福祉部所管の機関であるが、精神保健福祉法に基づく精神保健福祉センターと併設しており、職員もそれぞれ兼務しているため、日常の業務は広範多岐にわたっている。

知的障害者更生相談所の主な業務は下記のとおりである。

1. 相談と判定

(1) 相談

本人や家族に対し、療育手帳や障害基礎年金等、福祉の諸制度についての説明を行ったり、障がい者施設への入所や就労等、今後の処遇についての助言を行ったりしている。

また、市町村や福祉事務所と連携をとりながら知的障がいの福祉の向上を図っている。

(2) 判定

障がいの程度や状態像を把握し、本人、家族への指導及び処遇に役立てるため、必要に応じ、下記の判定業務を行っている。

・医学的判定

医学的見地から、知的障がいの程度および精神病を含む他の疾病の有無等について判定（診断）する。

- ・心理判定
知能検査や面接等により、IQ・日常生活能力・性格特性等を把握し、知的障がいの程度を総合的に判定する。
- ・職能判定
職能能力、職業適性等を検査により判定する。

2. 巡回相談

県下全域を所管するため、市町村と連絡をとりながら、遠隔地で来所が困難な人のために県内各地域に出かけ相談や判定を行っている。

また、寝たきり等で外出困難な人については、市町村の依頼に基づき積極的に家庭等へ訪問するなどして便宜を図っている。

知的障がい者が入所、通所する施設に訪問して療育手帳の判定を行う、入所者の状況を把握し、必要に応じ施設職員に助言を行うなど施設との連携を図っている。

巡回相談実施状況

実施場所	実施内容	回数	相談人員	スタッフ数
施設		3	6	3
福祉事務所		59	280	120
家庭・病院等		2	2	2
計		64	288	125

3. 判定書等の交付

本人の指導、あるいは処遇に役立てるため、本人、家族及び福祉事務所等から依頼のあった場合に判定書等を交付している。

療育手帳に関するものが1,363件（71%）と一番多く、職業安定所から援護制度利用のための判定に関するものが105件（5%）である。その他は、障害基礎年金等の診断に係るものなどである。

4. 会議・研修会の開催

市町村及び県の障がい福祉担当者を対象に、知的障がい者への理解を深めるための会議・研修会を開催した。

市町村身体・知的障がい者福祉担当者研修会

- ・期 日：平成31年4月22日（月）10:30～12:00（午後は身体障がいについて）
- ・場 所：岐阜県障がい者総合相談センター 3階大会議室
- ・参加者：市福祉事務所担当課、町村福祉担当課、県福祉事務所・県事務所
- ・会議内容：① 知的障害者更生相談所の業務概要について
② 療育手帳の事務処理について
③ 知的障がい者への理解

Ⅲ 業 務 の 実 績

最近5年間の実績を福祉行政報告例に基づき示したのが《表1》である。

平成31年度の相談内容の内訳をみると、「療育手帳」に関する相談が1,363件と最も多く、次いで判定結果の交付等を含むその他の相談が443件、公共職業安定所への判定書交付をはじめとする「職業」の相談が105件という順になっている。

《表1》福祉行政報告例による最近5年間の業務実績

区分	取扱実人数	相談内容								判定内容					判定書交付件数				
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	障害支援区分	療育手帳	その他	計
平成27年度	来所	664		129				664	350	1143		634			634		630	479	1109
	巡回	471						471		471		464			464		462		462
	計	1135		129				1135	350	1614		1098			1098		1092	479	1571
平成28年度	来所	755	1	116		9		742	352	1220		739			739		739	465	1204
	巡回	443						443		443		443			443		443		443
	計	1198	1	116		9		1185	352	1663		1182			1182		1182	465	1647
平成29年度	来所	646		118		7		637	350	1112		634			634		634	467	1101
	巡回	420						420		420		420			420		420		420
	計	1066		118		7		1057	350	1532		1054			1054		1054	467	1521
平成30年度	来所	728	2	124		3		723	433	1285		723			723		723	557	1280
	巡回	453						453		453		453			453		453		453
	計	1181	2	124		3		1176	433	1738		1176			1176		1176	557	1733
平成31年度	来所	1087	1	105	2	5		1078	443	1634		1078			1078		1078	547	1625
	巡回	285						285		285		285			285		285		285
	計	1372	1	105	2	5		1363	443	1919		1363			1363		1363	547	1910

この中で、「療育手帳」の相談の1,363名について新規、再判定別に示すと《表2》のようになり、およそ97%が再判定である。

新規交付の相談46名について、年齢別、障がい程度別に示したのが《表3》である。年齢別では、20代及び40代が同率で23.9%と最も多く、次いで30代及び50代、10代、60代となっている。50代以上の交付については、親や兄弟の高齢化や死亡等による保護者の世代交代を期に、各種福祉制度の利用を考え、福祉の窓口をたずねるケースが相当数あるためではないかと思われる。

《表2》 「療育手帳」相談の内訳

区 分	新規交付	再 判 定	そ の 他	計
来 所	28	1,015	35	1,078
巡 回	18	267	0	285
計	46	1,282	35	1,363

《表3》 「療育手帳」新規交付判定内訳

年 齢 程度	0	18	20	25	30	35	40	45	50	55	60	計	%
	～ 17	～ 19	～ 24	～ 29	～ 34	～ 39	～ 44	～ 49	～ 54	～ 59	～		
A-1													
A-2				1			1		1			3	6.5
B-1		1	2		3	4	2	5	5	2	1	25	54.4
B-2		4	4	4	2		1	2		1		18	39.1
非該当													
計		5	6	5	5	4	4	7	6	3	1	46	100.0
%		10.8		23.9		19.6		23.9		19.6	2.2	100.0	

A 1 : 最重度 A 2 : 重度 B 1 : 中度 B 2 : その他 (軽度)

次に、全取扱実人員の1,363名について、性別、年齢別にまとめたのが《表4》である。性別では男性の方が多い(63.5%)。

《表4》 全取扱人員の性別、年齢別の内訳

年 齢 程度	0	18	20	25	30	35	40	45	50	55	60	不 詳	計	%
	～ 17	～ 19	～ 24	～ 29	～ 34	～ 39	～ 44	～ 49	～ 54	～ 59	～			
男		112	338	187	73	38	28	26	27	18	18		865	63.5
女		75	138	142	47	20	13	19	21	10	13		498	36.5
不詳														
計	0	187	476	329	120	58	41	45	48	28	31	0	1,363	100.0
%		13.7		59.0		13.1		6.3		5.6	2.3		100.0	

《表5》は、相談、判定内容の市町村別内訳である。

《表5》 相談、判定内容の市町村別内訳（新規・確認以外の療育手帳相談はその他に含む）

区分	来所・巡回	取扱実人数	相談内容								判定内容						
			施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳		その他	計	医学判定	心理	職親	その他	計
									新規	確認							
岐阜市	来所	269			36	1	3		11	254	107	413		265		143	409
	巡回	1							1					1			
大垣市	来所	82			10		1		1	80	45	137		81		55	136
	巡回																
高山市	来所	22			1					22	18	84		22		19	84
	巡回	43							1	42				43			
多治見市	来所	46			3					46	17	105		46		20	105
	巡回	39							2	37				39			
関市	来所	98			3					98	22	134		98		25	134
	巡回	11								11				11			
中津川市	来所	23			1					23	16	71		23		17	71
	巡回	31							5	26				31			
美濃市	来所	9								9	5	17		9		5	17
	巡回	3								3				3			
瑞浪市	来所	22			1				2	20	10	48		22		11	48
	巡回	15								15				15			
羽島市	来所	39			2					38	12	52		38		13	51
	巡回																
恵那市	来所	27							1	26	12	62		27		12	62
	巡回	23							3	20				23			
美濃加茂市	来所	16			2				2	14	11	42		16		13	42
	巡回	13								13				13			
土岐市	来所	24			1				2	22	9	61		24		10	61
	巡回	27								27				27			
各務原市	来所	86			10	1			1	84	27	126		85		37	125
	巡回	3								3				3			
可児市	来所	20			6					20	6	54		20		12	54
	巡回	22							2	20				22			
山県市	来所	20			4					20	7	31		20		11	31
	巡回																
瑞穂市	来所	36			5				1	35	8	49		36		13	49
	巡回																
飛騨市	来所	9								9	8	33		9		8	33
	巡回	16							2	14				16			
本巣市	来所	19			3				1	18	12	34		19		15	34
	巡回																
郡上市	来所	11			3					11	6	27		11		9	27
	巡回	7								7				7			
下呂市	来所	15			1					15	15	48		15		16	48
	巡回	17							1	16				17			
海津市	来所	21			1					21	5	27		21		6	27
	巡回																

区分	来所・巡回	取扱実人数	相談内容									判定内容					
			施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳		その他	計	医学判定	心理	職親	その他	計
									新規	確認							
岐南町	来所	10			1					10	5	16		10		6	16
	巡回																
笠松町	来所	12			2				2	10	5	19		12		7	19
	巡回																
北方町	来所	15			1					15	7	23		15		8	23
	巡回																
養老町	来所	15			1				1	14	5	22		15		6	22
	巡回	1								1				1			
垂井町	来所	14			2				1	13	6	22		14		8	22
	巡回																
関ヶ原町	来所	4			1					4	4	9		4		5	9
	巡回																
神戸町	来所	10			1					10	3	14		10		4	14
	巡回																
輪之内町	来所	2								2	1	3		2		1	3
	巡回																
安八町	来所	13	1						1	11	2	15		12		2	14
	巡回																
揖斐川町	来所	4								4	5	13		4		5	13
	巡回	4								4				4			
大野町	来所	13								13	5	18		13		5	18
	巡回																
池田町	来所	14			1					14		15		14		1	15
	巡回																
坂祝町	来所	12								12		12		12			12
	巡回																
富加町	来所	4								4		4		4			4
	巡回																
川辺町	来所	9								9	1	10		9		1	10
	巡回																
七宗町	来所	4								4	1	5		4		1	5
	巡回																
八百津町	来所	4								4	2	11		4		2	11
	巡回	5							2	3				5			
白川町	来所	5			1				1	4	2	8		5		3	8
	巡回																
東白川村	来所	2								2	1	3		2		1	3
	巡回																
御嵩町	来所	5			1					5	3	13		5		4	13
	巡回	4								4				4			
白川村	来所	1								1	1	2		1		1	2
	巡回																
県外	来所	1					1				6	7				6	6
	巡回																
不明	来所																
	巡回																
合計		1,372	1	0	105	2	5	0	46	1,317	443	1,919	0	1,363	0	547	1,910

IV 資 料

福祉事務所・県事務所別療育手帳交付状況（令和2年3月31日現在）

区 分	知的障がい児						知的障がい者						合計					
	A	A1	A2	B1	B2	小計	A	A1	A2	B1	B2	小計	A	A1	A2	B1	B2	小計
岐 阜 市	-	141	169	182	615	1,107	241	495	552	1,044	698	3,030	241	636	721	1,226	1,313	4,137
大 垣 市	-	36	52	76	243	407	79	175	228	323	241	1,046	79	211	280	399	484	1,453
高 山 市	-	32	41	34	104	211	82	79	118	252	180	711	82	111	159	286	284	922
多 治 見 市	-	24	34	49	163	270	47	135	157	268	204	811	47	159	191	317	367	1,081
関 市	-	26	32	45	204	307	63	102	134	246	179	724	63	128	166	291	383	1,031
中 津 川 市	-	22	22	33	70	147	64	67	90	193	158	572	64	89	112	226	228	719
美 濃 市	-	6	5	8	26	45	14	23	32	41	35	145	14	29	37	49	61	190
瑞 浪 市	-	8	15	15	56	94	49	35	46	96	60	286	49	43	61	111	116	380
羽 島 市	-	16	36	34	141	227	43	60	77	136	101	417	43	76	113	170	242	644
恵 那 市	-	9	16	22	51	98	29	57	65	170	101	422	29	66	81	192	152	520
美濃加茂市	-	18	37	27	129	211	26	46	62	111	113	358	26	64	99	138	242	569
土 岐 市	-	14	17	28	88	147	24	52	70	163	116	425	24	66	87	191	204	572
各 務 原 市	-	50	46	61	211	368	68	123	174	296	269	930	68	173	220	357	480	1,298
可 児 市	-	23	43	49	188	303	20	95	98	145	141	499	20	118	141	194	329	802
山 県 市	-	8	9	5	34	56	30	30	30	70	52	212	30	38	39	75	86	268
瑞 穂 市	-	25	24	35	123	207	11	48	54	90	75	278	11	73	78	125	198	485
飛 騨 市	-	8	7	6	14	35	23	26	36	68	51	204	23	34	43	74	65	239
本 巢 市	-	10	15	13	56	94	18	39	57	74	71	259	18	49	72	87	127	353
郡 上 市	-	6	17	15	57	95	27	40	56	93	82	298	27	46	73	108	139	393
下 呂 市	-	7	8	10	50	75	37	37	44	94	83	295	37	44	52	104	133	370
海 津 市	-	9	7	13	53	82	16	43	39	90	69	257	16	52	46	103	122	339
岐阜地域福祉事務所	-	26	18	29	119	192	26	60	54	151	95	386	26	86	72	180	214	578
岐 南 町	-	11	5	13	31	60	8	24	20	64	46	162	8	35	25	77	77	222
笠 松 町	-	6	8	10	47	71	13	18	16	46	27	120	13	24	24	56	74	191
北 方 町	-	9	5	6	41	61	5	18	18	41	22	104	5	27	23	47	63	165
西濃県事務所	-	31	32	37	123	223	56	143	172	257	147	775	56	174	204	294	270	998
養 老 町	-	11	5	12	20	48	17	31	45	81	29	203	17	42	50	93	49	251
垂 井 町	-	5	12	6	38	61	20	43	41	66	51	221	20	48	53	72	89	282
関ヶ原町	-	1	1	-	14	16	3	10	13	24	11	61	3	11	14	24	25	77
神 戸 町	-	3	6	8	20	37	4	24	31	41	22	122	4	27	37	49	42	159
輪之内町	-	6	1	6	9	22	3	16	17	13	11	60	3	22	18	19	20	82
安 八 町	-	5	7	5	22	39	9	19	25	32	23	108	9	24	32	37	45	147
揖斐県事務所	-	14	29	38	109	190	40	69	92	159	103	463	40	83	121	197	212	653
揖斐川町	-	3	8	10	22	43	17	18	36	58	27	156	17	21	44	68	49	199
大 野 町	-	5	6	11	54	76	11	20	30	44	47	152	11	25	36	55	101	228
池 田 町	-	6	15	17	33	71	12	31	26	57	29	155	12	37	41	74	62	226
可茂県事務所	-	13	24	25	104	166	59	75	103	202	145	584	59	88	127	227	249	750
坂 祝 町	-	-	2	2	19	23	1	3	8	25	19	56	1	3	10	27	38	79
富 加 町	-	2	1	1	6	10	5	6	7	8	9	35	5	8	8	9	15	45
川 辺 町	-	3	7	4	19	33	3	14	9	26	25	77	3	17	16	30	44	110
七 宗 町	-	1	1	1	3	6	4	3	9	13	9	38	4	4	10	14	12	44
八百津町	-	1	4	7	21	33	15	15	21	42	32	125	15	16	25	49	53	158
白 川 町	-	2	1	2	6	11	24	14	18	42	19	117	24	16	19	44	25	128
東白川村	-	-	1	-	2	3	2	-	1	3	5	11	2	-	2	3	7	14
御 嵩 町	-	4	7	8	28	47	5	20	30	43	27	125	5	24	37	51	55	172
飛騨県事務所	-	-	1	-	4	5	-	2	1	3	3	9	-	2	2	3	7	14
白 川 村	-	-	1	-	4	5	-	2	1	3	3	9	-	2	2	3	7	14
合 計	-	582	756	889	3,135	5,362	1,192	2,156	2,641	4,835	3,572	14,396	1,192	2,738	3,397	5,724	6,707	19,758
%	-	10.9	14.1	16.6	58.5	100	8.3	15.0	18.3	33.6	24.8	100	6.0	13.9	17.2	29.0	33.9	100